

# 平田仁子と読み解く、 パリ協定後の気候変動対策



第49回

## 国民にお金が戻ってくる カナダの炭素税の仕組み

(一社) Climate Integrate 代表理事 平田 仁子

気候変動関連では、アメリカやEU、イギリス、ドイツなどの事例が取り上げられることが多いですが、実は、カナダもトルドー政権下で積極的に気候変動対策への取り組みが進められています。今回はカナダの炭素税のしくみを紹介します。

### 炭素価格は毎年上がり、2030年には CO<sub>2</sub>1tあたり約1万8700円に

カナダは、2018年に「温室効果ガス汚染価格付け法」という法律を制定し、その柱の一つとしてカーボンプライシング（炭素価格付け）の導入を定めています。（ちなみにカナダは、温室効果ガスは汚染物質だという認識に立って、カーボンプライシングと言わずに「ポリューション（汚染）プライシング」と呼んでいます）。実際には、州や準州が連邦政府と同水準のカーボンプライシングの制度を定めることとなっており、独自に行わない場合には、連邦政府の仕組みが適用されます。

法律で定められるプライシングには、2通りあります。一つは、年間5万t以上のCO<sub>2</sub>を排出する大規模事業者に対して排出枠を設定する仕組みです。排出枠は年々小さくなり、達成できない場合は支払いかクレジット購入で対応する仕組みです。

もう一つは、今回注目する、個人に対して課税される仕組みです。ガソリンや軽油などの燃料に上乗せ課税されており、2023年時点ではCO<sub>2</sub>1tあたり約7200円（65カナダドル）と、すでにかなり高くなっています。日本の炭素税

に相当する地球温暖化対策税の税率はCO<sub>2</sub>1tあたり289円で、世界的にも最も安い水準であることが知られているのですが、カナダの税率は日本と比べるとほぼ25倍です！ しかも今後も毎年約1650円（15カナダドル）ずつ引き上げて、2030年には約CO<sub>2</sub>1tあたり約1万8700円（170カナダドル）にする予定です。これが実現されれば、カナダは世界で最も炭素価格の高い国の一つになることは間違いないありません。

日本で炭素税の議論がされる際にはいつも、税率が高いと負担が大きくなると強い反対に合います。もちろん想像に難くなく、カナダでもこの制度についてはさまざまな議論が日々繰り広げられています。しかし、一定の支持が得られています。そのカラクリは、お金が戻ってくるからです。

### 実際に払った以上のお金が戻ってくる

「カナダ炭素払戻し（Canada Carbon Rebate : CCR）」という仕組みでは、それぞれの州で徴収されたお金が、その地域の住民に戻ってきます。払い戻される金額は、その年の税額や徴収額によって異なってきますが、カナダの環境省の説明によると、この仕組みによって、10世帯のうち8世帯は、実際に燃料課税で電気やガソリンに上乗せして支払った金額よりも多くの払戻しを受けて得をするそうです。

さらに、低所得者層や地方に住んでいる人は、エネルギー価格の高騰の影響を大きく受

けたり、都心よりも公共交通などの利便性が悪いなどの状況があり、負担がより大きくなってしまうため、さらに上乗せの払戻しを受けることができます。2024年の払戻しは、4月、7月、10月、2025年1月の4回にわたって支払われるとのことです。

4月には、環境省のホームページに「あなたはいくらもらえる?」という計算ツールも新たに公開されました。試算では、アルバータ州では一世帯(4人家族)で年間19万8000円(1800カナダドル)、オンタリオ州では12万3000円(1120カナダドル)などとなっており、かなり大きな額であることが分かります。そしてカナダの人々が、省エネをしたり、電気自動車に乗ったりと、化石燃料利用を減らすよう努力すれば、もっとお得になりますよ、とも宣伝しています。

経済的に良いというだけでなく、この仕組みによって2030年のカナダの温室効果ガス排出削減目標の達成に必要な削減の1/3を実現するとしており、気候変動対策としても最も重要な削減手段となっています。

まさに、経済政策と脱炭素政策とを重ね合わせた先進的な取り組みだと言えますが、このような「配当」の仕組みは、カリフォルニア州の排出量取引制度などでも実施されています。

## カナダのカーボンプライシングを日本のヒントに

では、日本に目を向けてみましょう。カーボンプライシングの仕組みは、昨年のGX推進法で定められました。排出量取引制度は、2023年度から自主的なものとしてスタートし、2026年に第2フェーズに入り、2033年からようやく発電事業者に対して有償オークションを導入するというスケジュールです。また、2028年度からは、化石燃料輸入事業者を対象に化石燃料賦課金を導入する予定です。

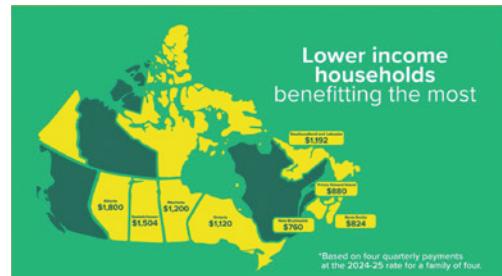
この仕組みをカナダと比較すると、特徴が見えてきます。

一つは、現在CO<sub>2</sub>1tあたり289円という「超」低い炭素価格の水準にある日本が、今後どの

図●カナダの環境省YouTube動画より



「カナダの汚染価格付け:家族のお財布にお金を戻して、気候変動に取り組みます」



「低所得者世帯に最もメリットがあります」  
※金額は4人家族の場合

ようなスケジュールでどれほどの炭素価格に引き上げていくのか、現時点では全く見えてこないことです。カナダのように、2030年には1万8700円に引き上がるといった見通しがたてば、企業も対応を進めやすくなるはずです。

二つ目は、税収の使い道は、各分野のGXの投資戦略に基づいて政府が発行するGX経済移行債の財源にし、2050年までに償還することとなっているため、主に企業への補助金に使われることになります。カナダとは異なり、国民には戻ってきませんので、高率になれば負担は増し、逆進性への対応なども必要になります。

三つ目は、税率が分からず、排出量取引はボランタリーでのスタートですので、これらの仕組みでどれだけの削減効果が見込まれるのか分かりません。

化石燃料を利用すること自体にしっかりコストをかけていくカーボンプライシングの仕組みは、脱炭素の実現には不可欠です。カナダの仕組みをヒントにしてみてはどうでしょうか?